

おわりに

本提言書は、船橋市で示された市民協働に関する最初の包括的な報告書ということもあり、自治体の市民協働自治のあり方に関する基本的な考え方と具体的な実践方法について、包括的な提案を盛り込みました。船橋市民の個々の生活に絡む社会的課題と行政運営の現状を踏まえながら、船橋にふさわしい市民協働のあり方を見出すことを試みた次第です。その内容は、現状を多角的に検討した上で見出された有用性と独創性を兼ね備えたものとなっています。

また、より実践可能な提言であるために、提言内容を具体化していく行動計画と達成時期の目安を検討し、短期的にできることから中・長期的に検討していくことまでを整理しています。市民協働は、市民の自発的な活動を重要な柱とする一方、行政組織の柔軟かつ迅速な対応とファシリテートが必要とされることは言うまでもありません。提言内容は、複数の部局や事業にかかわるとともに、組織や領域を横断した検討と行動が求められるものである以上、市長の強いリーダーシップをはじめ、積極的な対応を希望する次第です。

市民協働とは、あらゆる主体が一定の緊張関係をもって多角的に具体化していくものである以上、まずは市民・議員・職員が相互に対話をおこなうことができる場や機会が必要不可欠となります。本提言書に盛り込まれた事柄は、個別的な細部にわたる内容までは踏み込んでいない側面があることから、具体的な検討作業は個別に進めなければならないところがございますが、つねに市民に開かれた形で検討していくことを配慮し、学習をする場と相互理解を図る機会を積極的に設けていくことが肝要です。そうした積み重ねを通じて、各市民協働主体による理解、意識向上、具体的実践が期待されます。

今後の自治体運営において、船橋らしさが感じられ、「生き生きとしたふれあいの都市・ふなばし」の実現を目指すことが、「ふなばしっぴ丸」のゴールでもあり、市民協働自治の意味するところです。船橋市が、本提言書に示された市民協働を本格的に率先していくことを願って止みません。